

科目ナンバリング		U-LAS52 10007 PJ22									
授業科目名 <英訳>		博物館実習（館園実務） Practice at museum				担当者所属 職名・氏名		フィールド科学教育研究センター 総合博物館 フィールド科学教育研究センター フィールド科学教育研究センター フィールド科学教育研究センター	准教授 教授 教授 助教 講師	甲斐 岩崎 下村 邊見 河村	嘉晃 奈緒子 通誉 由美 真理子
群	キャリア形成科目群			分野(分類)	学芸員課程			使用言語	日本語		
旧群		単位数	1単位	時間数	30時間	授業形態	実習（対面授業科目）				
開講年度・ 開講期	2026・ 後期集中		曜時限	集中 未定			配当学年	3回生以上	対象学生	理系向	
【授業の概要・目的】											
<p>博物館（相当施設）の現場で実際に館の活動を経験することで、博物館の理念や設置目的、業務についての理解を深めるとともに、標本等の博物館資料の取り扱いや社会教育活動の一端を担うことにより、学芸員としての責任感や社会意識を身につける。</p> <p>実習は、和歌山県白浜町にある瀬戸臨海実験所に附属する京都大学白浜水族館、もしくは京都府舞鶴市にある舞鶴水産実験所に附属する水産生物標本館を舞台に行う（振り分けは事前指導の際に行う）。各施設に所属する教職員が分担して担当し、標本の整理や管理、展示等、それぞれの館で日常行われている活動を経験する。</p> <p>なお、「博物館実習(文化史)」・「博物館実習(自然史)」のいずれか2単位と、「博物館実習（館園実務）」（1単位）を履修しなければ、学芸員資格を取得することはできない。</p>											
【到達目標】											
<p>実習で体験する一つ一つの実務は館の活動全体のごく一部であり断片的に過ぎないが、実習を通じて、それらが有機的に関係し、博物館活動が成り立っていること、また、それぞれの施設での研究や館蔵品の管理が博物館活動の基礎となることを理解できるようになる。</p>											
【授業計画と内容】											
<p>「抽選・振り分け」 この実習は二つの施設で場所と日程が異なり、それぞれ定員（＝受け入れ能力）が決まっているので、事前に人数と実習施設を調整する必要がある。 そのため本実習の受講希望者は、10月上旬午後6時半から行われる「博物館実習（館園実務）」事前指導に必ず出席し、定員を超えた場合の抽選と実習施設の振り分けを受けること。詳細については、9月までにKULASISで掲示する。</p> <p>「実習」 実習自体は以下の3つの内容から構成され、全てに出席する必要がある。</p> <p>1 事前指導 ・10月上旬の午後6時半に、総合博物館新館セミナー室にて実施。館園実習の目的や概要について指導する（担当：岩崎、下村、河村、甲斐、邊見）。</p> <p>2 館園実習 ・全5日間開講。瀬戸臨海実験所と舞鶴水産実験所は別日程で行う（瀬戸臨海は12月上旬、舞鶴水産は11月上旬）。</p> <p>・瀬戸臨海実験所では12月上旬の5日間に、下記の実習を集中的におこなう（担当：下村、河村） 。実習は附属の京都大学白浜水族館で行う。また宿泊は実験所の宿泊棟を利用する。実習内容は以</p>											
博物館実習（館園実務）(2)へ続く											

博物館実習（館園実務）(2)

下のとおり。

展示生物の採集・飼育・管理
設備・機器のメンテナンス
標本の維持管理
広報・情報発信

実習日ごとに、実習内容・感想をレポートにまとめる。レポート書式は事前指導において指定する。

・舞鶴水産実験所では11月上旬の5日間に、下記の実習を集中的におこなう（担当：甲斐、邊見）。実習は附属の水産生物標本館で行う。また宿泊は実験所の宿泊棟を利用する。実習内容は以下のとおり。

水産生物の採集・標本作製
標本の維持管理・データベース作成
展示作業・教育活動
広報・情報発信

実習日ごとに内容をレポートにまとめる。レポート書式は事前指導において指定する。

3 事後指導

・実習日に作成したレポートをもとに、各自の実習内容について報告する。（担当：岩崎、下村、河村、甲斐、邊見）。

【履修要件】

実習にあたっては、ある程度の生物学・水産学に関する知識や経験を要求されることから、対象を「理系向け」とする。

文部科学省により、博物館実習は大学における学芸員養成教育の最終段階における科目に位置づけられ、その中でも、館園実習では、学内実習で学んだ内容を現場で経験することを求められている。そのため、学内実習として開講される全学共通科目の「博物館実習（文化史）」・理学部専門科目の「博物館実習（自然史）」のいずれか2単位を事前に履修済みであることを要件とする。なお、学内実習は必ずしも前年度の履修を要件とするものではなく、本年度前期開講の履修であれば、要件をみだすものとみなす。このため、対象を3回生以上とする。

本授業の単位は増加単位となり、卒業に必要な単位にはならない。

【成績評価の方法・観点】

レポート/平常点（出席状況、実習に取り組む姿勢等）：各50パーセントずつ。詳細は講義において説明する。

【教科書】

使用しない

【参考書等】

（参考書）

授業中に紹介する

（関連URL）

<https://www.museum.kyoto-u.ac.jp/>(総合博物館)

<https://www.seto.kyoto-u.ac.jp/smb1/>(瀬戸臨海実験所)

<https://www.seto.kyoto-u.ac.jp/aquarium/>(京大白浜水族館)

<https://www.maizuru.marine.kais.kyoto-u.ac.jp/>(舞鶴水産実験所)

博物館実習（館園実務）(3)へ続く

博物館実習（館園実務）(3)

[授業外学修（予習・復習）等]

実習前に、実習施設が実際にどのような活動をしているのかについて、知見を深めておくこと。実習日ごとに、実習内容を振り返り、当初のイメージと実際との相違、問題点等の整理を行い、博物館活動に対する理解を深めること。

[その他（オフィスアワー等）]

履修を希望するものは、10月上旬の午後6時半から行われる事前指導に必ず出席すること。日程はKULASISで掲示する。ここで、定員を超えた場合には抽選を行い、実習施設の振り分けを行う。これらに欠席した学生の履修は認めない。

それぞれの施設の受け入れ能力から、受講定員を瀬戸臨海実験所・舞鶴水産実験所各3名ずつに設定する。

実習施設への交通費及び食費等の滞在費については、受講生負担となる（瀬戸臨海実験所へはJR特急利用で往復約12,000円、舞鶴水産実験所へは約8,000円；瀬戸臨海実験所ではクリーニング代が900円、舞鶴水産実験所では宿泊費と1日2回の食費を合わせて5日で約8,000円）。

なお野外フィールドでの実習があるので、万一の事故に備え、学研災（学生教育研究災害傷害保険）及び学研賠（学研災付帯賠償責任保険）または同様の保険（生協の共済等）に必ず加入すること。

[実務経験のある教員による授業]

分類

資格取得に関する授業科目のうち、当該資格の実務に関する授業科目

当該授業科目に関連した実務経験の内容

実務経験を活かした実践的な授業の内容

[主要授業科目（学部・学科名）]